

第一回足立区ギャラクシティ運営評価委員会議事録

会 議 名	第一回足立区ギャラクシティ運営評価委員会			
開催年月日	平成 25 年 7 月 11 日 (木)			
開催場所	こども未来創造館 2階 わーくしょっぷスタジオ			
開催時間	10時00分開会～12時00分閉会			
出欠状況	委員現在数	10名		
	出席委員数	10名	欠席委員数 0名	
出席者(敬称略)	出席	委員長	平沢 茂 (文教大学教授)	
		委員	吉井 謙 (東京大学教授)	
		委員	青野 由利 (毎日新聞社論説室専門編集員及び論説員)	
		欠席	委員	山田 心 (認定 NPO 法人 日本グッド・トイ委員会法人運営部長・東京おもちゃ美術館員)
			委員	伊東 正示 (東京理科大学非常勤講師 株式会社シアターワークショップ代表取締役)
	委員		鈴木 春男 (足立区少年団体連合協議会副会長)	
	委員		青木 信夫 (足立区小学校PTA連合会会長)	
	委員	稲塚 由美子 (ミステリー評論家・翻訳家・現在足立区民生委員)		
	委員	染谷 江里 (一般公募)		
	委員	坂田 卓也 (一般公募)		
事務局	足立区教育委員会事務局	教育長	青木 光夫	
	子ども家庭部青少年課	課長	大谷 博信	
	青少年課ギャラクシティ支援担当	係長	茂木 聡直	
	青少年課ギャラクシティ支援担当		照屋 良太	
	青少年課青少年教育担当	係長	村上 長彦	
	地域のちから推進部地域文化課	課長	松野 美幸	
	地域文化課文化団体支援係	係長	古川 裕子	
	地域文化課文化団体支援係		榎本 佳菜	

<p>会 議 次 第</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 委嘱状交付 3. 教育長挨拶 4. 自己紹介 5. 委員長選出 6. 足立区ギャラクシティ運営評価委員会公開規定の決定 7. 運営評価委員会の活動目的とスケジュール 8. これまでの経緯と施設の特徴 9. 施設見学 10. 次回の日程調整
<p>配布資料</p>	<p>資料1 次第と委員名簿</p> <p>資料2 利害関係者との接触に関する指針</p> <p>資料3 足立区ギャラクシティ運営評価委員会公開規定（案）</p> <p>資料4 ギャラクシティ運営評価委員会の活動目的とスケジュール</p> <p>資料5 足立区こども未来創造館条例及び施行規則・西新井文化ホール条例及び施行規則</p> <p>資料6 ギャラクシティリニューアル計画資料</p> <p>資料7 文化事業資料</p> <p>参考資料：フロアガイド 八角リーフレット</p>

<p>大谷課長</p>	<p>< 1 . 開会 ></p> <p>本日の委員会の資料、次第を確認させていただく。本日は委嘱状交付、教育長挨拶、各委員自己紹介の後、委員長を選出する。その後、足立区ギャラクシティ運営評価委員会公開規定を決定し、傍聴人に入場していただく。入場後、運営評価委員会の活動目的と今後のスケジュール、これまでの経緯を確認し、施設見学を行う。最後に第2回運営評価委員会の日程調整を行い、本日の委員会を終える予定である。まずは、足立区教育委員会教育長より、皆様に委嘱状を交付させていただく。</p> <p>< 2 . 委嘱状交付 ></p> <p>(青木教育長より各委員へ委嘱状を交付。)</p> <p>< 3 . 教育長挨拶 ></p>
<p>青木教育長</p>	<p>4月1日にギャラクシティがリニューアルオープンし、いろいろな企画が始動するに伴い、その評価が非常に大事になってくる。自治体によっては、行政評価が縮小・廃止してしまっているところもあるが、足立区は平成12年から今日まで何とか続けていくことができた。様々な施設についても、民営化をする場合には評価とセットをお願いをし、様々な観点から施策、取り組み、施設運営の有効性を検証しながら進めていきたい。この施設は足立区の教育委員会の所管になっているが、足立区の4つのボトルネックである「貧困」「治安」「学力」そして「健康」という4つの課題を何とか克服し、足立区の可能性を大きく切り開くべく施策に取り組んでいる。教育委員会としては、そのうちの「学力」を上げ、子供たちのモチベーションを高めるという観点から、ギャラクシティのような体験の広がり非常に大きな力を注いでいる。また子どもだけでなく、大人や区外の皆様にも利用してもらい、魅力ある施設にするため、指定管理の皆様と青少年課を中心に、様々な検討・実践を進めているところである。評価の着眼点を定めることは非常に難しいが、最終的には委員の皆様のご専門や感性、考え方やこの施設に求める夢などを、評価という形で反映していただきたいと考えている。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>4 . 自己紹介</p> <p>(各委員、事務局より自己紹介。)</p> <p>5 . 委員長選出</p>
<p>大谷課長</p>	<p>委員長の選出にあたり、事務局より。文教大学教授平沢茂委員にお願いしたいと考えているが、皆様いかがでしょうか。</p> <p>(会場内、拍手)</p> <p>運営評価委員会委員長は、平沢委員に決定。</p>

平沢委員	<p>よろしくお願ひいたします。私どもが客観的な立場から意見を述べる一方、公募の委員2名、また地域の方には、熱く語っていただくことで、腹を割って議論を進めていきたいと考えている。</p> <p>(以後、平沢委員長が議事進行)</p> <p>< 6 . 足立区ギャラクシティ運営評価委員会公開規程の決定 ></p>
平沢委員長	<p>まずは公開規定、すなわち議事録の公開や、傍聴・取材の許可に関する規定案について、事務局から説明をいただき、これを決定したい。</p>
茂木係長	<p>公開規定は、会議の公開と、会議録の公開という2つの内容を定める。</p> <p>第3条より、傍聴は当日先着順で5人とし、会場の都合によっては減員も可とする。</p> <p>第5条より、傍聴人は静粛に傍聴すること、意思表示をしないこと、議事の進行を妨げる音をたてないこと、写真撮影、録画及び録音はしないこと、携帯電話等の通信機器をしようしないこと、会場の秩序を守ることとする。</p> <p>第7条より、報道関係者については委員長の許可を得て入場可とする。</p> <p>第9条より、議題、議事概要、出席委員の氏名、その他委員長が必要と認めた事項を含む会議録を公開する。事務局側で作成し、委員の皆様の確認後に公開とする。</p>
平沢委員長	<p>第6条は、必要があれば非公開とするということですね。</p>
茂木係長	<p>はい。</p>
青野委員	<p>傍聴人は先着順となっているのに対し、報道関係者のみ委員長の許可がいるのは何故か。</p>
茂木係長	<p>両者について、厳密な違いは特段想定していない。委員の皆様の意見があれば条文を訂正してもよいと考えている。</p>
大谷課長	<p>議会の規定同様、テレビカメラや写真撮影の確認を得て取材を許可するという規定を準用したということで、取材のハードルをいたずらに高くするというのではない。</p>
吉井委員	<p>条文の意図については理解した。条文の文面の修正は必要ないか。</p>
茂木係長	<p>第7条を、「取材を目的とする報道関係者の入場については、委員会等の長に事前に確認をする。」と変更することで問題ないか。</p>
吉井委員	<p>よいと思う。</p>
伊東委員	<p>傍聴人5人に加え、報道関係者の人数に制限は設けないということで間違いはないか。</p>
茂木係長	<p>それで間違いはない。</p>

平沢委員長

では、先ほどの第7条の文言修正1点を以って公開規定を決定する。

(ここで、傍聴人、報道関係者入場。)

< 7 . 運営評価委員会の活動目的とスケジュール >

茂木係長

資料4に沿って、運営評価委員会の設置目的や権限、指定管理者の紹介と、最後に運営評価委員会の活動スケジュールを述べさせていただきます。

1 . 運営評価委員会の設置目的

ギャラクシティのモニタリング

ギャラクシティの運営や個別事業に関するアドバイス

を行うことである。

足立区で1つの施設を評価するためだけに附属機関が設置されるのは、ギャラクシティが初の試みである。

また、平成27年度よりインセンティブ制度を導入し、指定管理者の成果に見合った見返りを付与する予定である。

2 . 運営評価委員会の所掌事務と権限

施設運営及び事業内容に関する重要事項について、教育委員会の諮問に応じ、調査及び審議を行う。

評価委員会は、施設運営及び事業内容に関する評価について調査し、審議し、及び教育委員会に意見を述べるができる。

評価委員会は、必要に応じて、関係機関、事業者その他の委員以外の者に対し、評価委員会の会議への出席を求め、必要な資料を提出させ、意見又は説明その他の協力を求めることができる。

また、モニタリング結果で「D判定」が2つ以上の場合、指定管理者に改善指示を行い、改善期間終了後にも改善が認められない場合は、指定の取り消し又は管理業務の停止を足立区が行う。

3 . 区が示すモニタリングの基本的な考え方

民間のノウハウを活用し、サービス水準や利用者満足度を上げるため、指定管理者を導入している。これが実現されているかどうかの確認のため、モニタリングを導入する。モニタリングに際しては、指定管理者が設置目的や協定書に沿って適正且つ確実に業務を遂行しているか、サービス水準の維持・向上が図られているか、委託料が妥当か、不測の事態が発生するリスクがないか、などを基準とする。

4 . 指定管理者の基礎情報

資料4に基づく説明。

指定管理者名称：あだち未来創造ネットワーク

	<p>構成企業：株式会社丹青社・株式会社 JTB コミュニケーションズ・株式会社日立ビルシステム</p> <p>指定期間：平成 25 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日</p> <p>公募・非公募の別：公募</p> <p>指定管理料：507,322,750 円（内、運営経費 438,582,750 円、光熱水費 68,740,000 円）</p> <p>運営業務内容：（施設の総合管理に関する業務、子ども体験事業、文化事業、施設の維持管理に関する業務、災害等緊急事態への対応、区教育委員会が区民サービス向上のために実施を求める業務）</p> <p>利用料金制：無</p> <p>5．指定管理者構成企業の他館実績</p> <p>（資料 4 に基づき、各社数点の実績を紹介。）</p> <p>6．活動スケジュール</p> <p>（資料 4 に基づき説明。）</p>
吉井委員	モニタリングの判定は、A から D の 4 段階ということでよいか。
茂木係長	公募をした際、A から D の 4 段階評価でモニタリングをし、D 評価が 2 つ以上あれば改善指示を出すと伝えてある。
吉井委員	指定管理者を決定するプロセスの中で、A から D の基準が既にあったのか。
茂木係長	基準があったというよりは、第三者が厳しくモニタリングするということを、事業者に周知した。子ども体験事業、文化事業、広報、施設維持管理などの観点で評価すると伝えてあるが、評価項目や基準についてもこの委員会で柔軟に決定していきたい。
平沢委員長	評価基準についての審議も行うということですね。
茂木係長	はい。
平沢委員長	3 つの業者の組織体は、どのようにまとまっているのか。
茂木係長	丹青社が受付と子ども体験事業、JTB コミュニケーションズ社が文化事業、日立ビルシステム社が施設維持管理を担当し、全体の取りまとめは丹青社が行っている。
平沢委員長	わかりました。
伊東委員	委員は非常勤公務員となるとあるが、資料 2「利害関係者との接触に関する指針」に関わるのか。委員はどのような扱いになるのか。

茂木係長	資料 2 は、足立区が、職員の癒着や汚職を防ぐために定めているものである。委員の皆様にも利害関係者との会食や遊戯、金品の受取などをしないようにし、職務の公正性を保っていただきたいということである。
伊東委員	利害関係者とは「あだち未来創造ネットワーク」を指しているということか。
茂木係長	そうです。
青野委員	その他、非常勤公務員としての制約が何かあるか。
茂木係長	特段の制約はない。審議会の公正性を担保していただくことだけお願いしたい。
青野委員	非常勤公務員とは、というような定義はあるか。
茂木係長	非常勤公務員の定義については、区の条例の中に定めているものはある。
平沢委員長	地方公務員法に縛られるということはないですね。
青木教育長	基本的にはない。非常勤ということで、スポットで専門性の高い仕事や委員会に従事するということになる。
吉井委員	委嘱によって、非常勤公務員という職種を与えられたと理解していいか。
青木教育長	その理解の通りである。根拠条例は、附属機関の条例があるので、そこに今回の評価委員会の委員が一覧表に加わることで、非常勤公務員であるという位置付けが与えられることになる。
平沢委員長	個人情報の交換などがあった場合、その守秘義務はあるということでしょうか。
青木教育長	守秘義務はある。
平沢委員長	常勤公務員とは異なり、スポット的に若干気かけなければいけない点もあるということで理解しました。
坂田委員	平成 27 年度よりインセンティブ制度を導入する背景を教えてください。
茂木係長	指定管理者のポテンシャルを最大限引き出すために、努力に応じた報酬を設け、よりサービス向上を目指すため。
坂田委員	見返りとは具体的にどのようなものか。

茂木係長	単純にお金をあげるというだけではなく、財源を与えて自主事業で使っていただき、よりお客様に楽しんでいただく機会を作ること。
青木教育長	まず各施設では、区側が要求する一定の水準を満たすことを最低条件として、その上でインセンティブを利用して財源を確保することで、民間のポテンシャルでさらにプラスのサービスを実施していただく、という仕組みを考えている。
鈴木委員	利用料金制無しとはどういうことか。
茂木係長	各施設、例えば文化ホールの使用料を、指定管理者の取り分とする方式が利用料金制である。ギャラクシティでは、利用料金制を取らず、使用料は区の取り分として、運営費をそれとは別に保証する形で取り決めている。
鈴木委員	それでは、施設の売り上げを 1000 万円から 2000 万円に増やしても指定管理者には入らないということでしょうか。
茂木係長	その通りです。
鈴木委員	プラネタリウムや駐車場料金に関しても同様か。
茂木係長	はい。
	< 8 . これまでの経緯と施設の特徴 >
村上係長	資料 6 に沿って、ギャラクシティリニューアルの経緯やリニューアルのポイント・施設コンセプト・事業内容の説明。 ギャラクシティは科学館から体験型の施設へ。「遊び・体験」、「ふれあい・交流」、「開発」の 3 事業を軸として、多世代、他地域の交流を目指している。 事業実施要求水準書に沿って説明。 区経費負担の必須事業・提案型必須事業に加え、指定管理者負担の自主事業の 3 つを実施してもらっている。子どもたちの能力や可能性を育み、高度な内容にステップアップできるような、また作り出す喜びを見つけられるような、事業を狙っている。
古川係長	資料 7 に沿って、西新井文化ホールの文化事業の説明。 「子どもも大人も楽しめる文化の拠点」を目指す。未来創造館との連携を活かし、また新たな民間のノウハウを取り入れ、文化ホールの更なる発展へ。
平沢委員長	特に質問がなければ、本日の話し合いはこれで終了し、施設見学へと移らせていただく。 < 9 . 施設見学 >

大谷課長	<p>文化ホール、こども未来創造館の順で、合計 20 分程度の施設見学。</p> <p>< 10 . 次回の日程調整 ></p> <p>評価の観点や方法、アイデアなどあれば、8月3日までに事務局にお送りいただきたい。次回、事務局から提案する案の参考にさせていただく。</p> <p>各委員と事務局調整の結果、次回開催日は9月10日午前10時からに決定。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------